

中間評価会議における委員の評価及び意見

1 委員の評価

(ア) 取組実績の評価 (1) 事業の実施状況

評価点 (配点 30 点)	A 委員	B 委員	C 委員
	15	20	25

(イ) 取組実績の評価 (2) 事業の実施体制等

評価点 (配点 20 点)	A 委員	B 委員	C 委員
	15	10	12

(ウ) 取組効果の評価 目標等の達成状況

評価点 (配点 50 点)	A 委員	B 委員	C 委員
	25	30	33

(エ) 総合評価

評価	A 委員	B 委員	C 委員
	B	B	A

主な意見等

- ・ 地域活動協議会を中心とした地域活動に変換していくためには、若い担い手の発掘と育成が必要と考える。
- ・ 基礎的な支援とつながりづくりの両方に一定の成果を上げており、基礎的な項目について水準どおりの効果が得られている。
- ・ 現在実施している支援に加え、区役所と連携し今後の展望を具体的に示すこと、モデルとなる取組みを共有すること、また、防災以外も幅広く社会的な課題に取り組む等の支援を持続的に実施することが、市民による自律的な地域運営を確立するために有効と考える。

(評価基準)

- S：本市の求める水準を大幅に上回る効果が得られた
- A：本市の求める水準以上の効果が得られた
- B：おおむね本市の求める水準どおりの効果が得られた
- C：本市の求める水準の効果が得られていない

2 平成 27 年度も同事業者に継続して委託することの有効性に関する意見

審査	A 委員	B 委員	C 委員
	有効	有効	有効

主な意見等

- ・ 区役所と連携し、基礎的な支援とつながりづくりの両方に一定の成果を上げており、基礎的な項目について水準どおりの効果が得られている。
- ・ 市民による自律的な地域運営のためには、支援の質をさらに向上させるとともに、持続的な支援実施が必要であり、本業務委託契約の継続が妥当と考える。